

発達障がいのある子と保護者のための

子育て支援マップ

in 諏訪

～今を豊かに

将来を見通しのあるものに～



令和2年3月改訂

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会

療育支援部会編

刊行によせて

諏訪地域障害福祉自立支援協議会の療育支援部会では、平成19年より療育関係者が集まり、諏訪圏域の療育支援体制について検討を重ねてきました。平成22年度には、保育園・幼稚園・学校等にご協力頂きアンケート調査を行い、要支援児童の増加と、関係機関の連携や家族支援について、多くの課題が見えてきました。

そこで、平成24年度より、発達障害児への支援を考えるワーキンググループをおき、圏域の療育支援体制の把握や、支援方法などのスキルアップ、普及啓発などを行い、発達障害の方やその親御さんが地域で安心して生活できる為に活動を行っています。

乳幼児期から成人期までの間は、3年～6年程の短い期間で生活環境が変化します。発達障害の特性を理解し、切れ間のない継続した支援を受けながら生活する事ができるように、又、今を豊かに将来を見通しのあるものにする為に、発達障害のある子と保護者のための「子育て支援マップ in 諏訪」を作成しました。

諏訪圏域の「医療」「福祉」「教育」の各支援機関やサービスに関する情報をまとめ、ライフステージに添った相談機関、支援制度、親の会の他、子育て応援Q&Aとして支援者や親御さんからのメッセージも掲載しました。この支援マップが多くの皆様にご利用して頂けることを心から願っております。

住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして、今後とも療育支援部会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年3月

諏訪地域障害福祉自立支援協議会
療育支援部会長 坂本由美子

・・・・・・・・・・・・・・・・・・も く じ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

刊行によせて

もくじ

第1章 市町村・諏訪圏域の相談窓口 療育支援情報～どうぞ、ご相談にお出で下さい～

岡谷市	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
下諏訪町	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
諏訪市	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
茅野市	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
原村	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
富士見町	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
諏訪圏域	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

子育て応援Q&A

第2章 福祉制度 ～知って、学んで、活用しましょう～

相談窓口	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
ライフステージで使えるサービス	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31

第3章 保育園・幼稚園、学校での相談支援

保育園・幼稚園	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
小学校・中学校	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
高等学校	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47

子育て応援Q&A

第4章 親の会・関係団体 ～仲間と一緒に子育てを考えましょう～

親の会・関係団体情報	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
------------	--------------------	----

子育て応援Q&A

第5章 支援の輪を広げよう

情報をまとめる・つなぐ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
支援の輪をつくる・深める	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
支援の輪をひろげる	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61

第6章 あなたの困ったにお答えします

ライフステージ別・相談内容別 相談先一覧表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
-----------------------	--------------------	----

市町村別位置図

あとがき



第1章

市町村・諏訪圏域の 相談窓口 療育支援情報



岡 谷 市

岡谷市役所

所在地 〒394-8510 岡谷市幸町8-1

TEL 0266-23-4811 FAX 0266-24-0689

*健康推進課

育児・母乳相談

- ・発達育児全般についての相談
- ・相談日 月2回

*子ども課

<フォローアップ教室>

- ・親子で楽しく遊びながら、子どもの健やかな心身の成長を促し、お母さん等の育児への不安を解消できるよう、年齢に応じて2つの教室を開催しています。

のびのび教室

- ・対象：1～2歳児
- ・開設日：第4火曜日の9:45～11:00
- ・内容：おやこ遊び、季節のあそび、手遊び、紙芝居
- ・スタッフ：保育士、看護師、心理士、保健師、作業療法士
育成支援コーディネーター

あそびの教室

- ・対象：来入園児
- ・開設日：第1、3火曜日の9:45～11:00
- ・内容：体操、リズム遊び、課題遊び（簡単な工作、運動遊び、手遊び、紙芝居 他）
- ・スタッフ：保育士、看護師、心理士、保健師、作業療法士
育成支援コーディネーター、言語相談員

ことばの教室

- ・対象：未満児～年長児
- ・スタッフ：言語聴覚士、家庭相談員
- ・開設日：月8回、月曜日と水曜日の9:30～15:10
- ・内容：ことばが出るのが遅い子、吃音がある子などの訓練
家庭相談の対応（保護者と一緒）

保育園の巡回：育成支援コーディネーターが全園訪問。障害児に関する調整、家庭との相互理解、専門機関との連携を図り、発達に応じたきめ細かな指導をおこなっています。

保育園への発達支援事業

- ・対象：全保育園
- ・内容：年間計画により、専門機関（信濃医療福祉センター）から作業療法士が訪問し、発達障害等で気になる子の支援についての相談に応じ、保護者との懇談も行なっています。

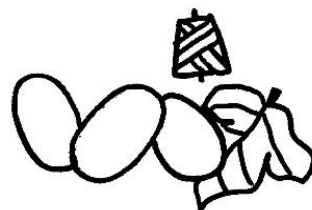
* 社会福祉課

- ・対象：未就園児～成人
- ・開設日時：月曜日～金曜日 8:30～17:15
- ・内容：障がい福祉サービス利用相談（タイムケア等）
信田医長該者手帳・療育手帳取得相談他

* 子ども総合相談センター（教育総務課）

子どもが自ら成長しようとする“子どもの育ち”全般にわたり、関係機関と連携して相談に応じています。

- ・開設日時：月曜日～金曜日 8:30～17:00
- ・内容：学校生活に関すること、就学（入学・進学）に関すること
言葉や身体の発達に関すること他



岡谷市通園訓練施設 まゆみ園

所在地：〒394-0021 岡谷市郷田2-1-55
TEL・FAX 0266-22-1307

未就園児対象

- 内容：言語訓練、リトミック、課題遊び、
地域療育支援事業（作業療法士、心理士）
岡谷市民病院小児科医による診断
- 開設日：月曜日～金曜日の9:00～15:00
- 利用定員：20名

就園児対象

- 内容：課題遊び、知育遊び、集団ゲーム等
- 開設日：年少、年中（木）9:30～11:00
年長（金）13:30～15:00
- 利用定員：8名程度
- スタッフ：保育士
- 利用料は無料。岡谷市在住の発達に支援が必要な乳幼児と保護者が一緒に通園し、訓練するところです。
- 手続き窓口：岡谷市役所子ども課

岡谷市学童クラブ

所在地：各小学校

障がい児学童ひかりクラブは岡谷田中小学校で実施。

- 対象：市内小学校の1～6年生
（ひかりクラブは諏訪養護学校小学部、中学部）
- 対応窓口：岡谷市教育委員会 生涯学習課 TEL 0266-23-4811

下諏訪町

下諏訪町役場

所在地：〒393-8501 下諏訪町 4613-8（西鷹野町2部）

TEL：0266-27-1111 FAX：0266-28-0131

*健康福祉課【保健センター TEL0266-27-8384】

あそびの広場

- ・対象：未就園児
- ・開設日：2回/月 9:15～11:00
- ・内容：親子遊びを通して集団での経験を積む支援。また専門職員による発達・育児相談。参加した児童の入園後の経過観察や、保育園との情報交換。
- ・スタッフ：保健師、保育士、臨床心理士、作業療法士

ことばの広場

- ・対象：未就園児
- ・開設日：4～6回/月 9:30～11:40
- ・内容：ことばの相談員による個別相談。生活、遊びを通じた言語発達の支援。
- ・スタッフ：ことばの相談員

*教育こども課

児童家庭教育相談

- ・対象：0～18歳
- ・開設日：月～金 8:30～17:00
- ・内容：児童家庭教育相談員、教育相談員による発達・就学相談

保育園巡回支援：医療機関の作業療法士による保育園の訪問。気になるお子さんの相談、支援や、専門機関との連携を図る。

せせらぎ園（発達支援親子通園施設）

所在地：〒393-0093 諏訪郡下諏訪町社 67825-2（東山田）

とがわ保育園内 TEL：0266-27-3398

- ・対象：町内在住の未就園児（定員10名）
- ・開設日：月～金の9:00～15:00
- ・内容：親子で通い、生活習慣や社会性を身につけていながらよりよい親子関係を築くお手伝いをしています。
朝会（返事、挨拶、読み聞かせ）、
ワンポイントアドバイス、排泄、持ち物の始末、給食、
歯磨き指導、午睡、おやつ
散歩、プール遊び、親子運動遊び、サーキット遊び、砂場遊び
季節の製作、遠足、クリスマス会
作業訓練 1回/月 言語訓練1回/月
母親向け講座 1回/月

* 母親の子育ての悩みの相談に応じたり、安定して子育てができるようアドバイスしたりしています。

おはなしの広場（言語障害児通所指導施設）

所在地：とがわ保育園内 TEL：0266-27-3398

- ・対象：町内在住の未就学児（定員20名）
- ・開設日：10～12回/月 8:30～15:00
- ・内容：言語の発達が気になるお子さんについて、言語の発達や保護者からの相談に応じています。

子育てふれあいセンター

所在地：〒393-0061 下諏訪町御田町3132-1

Tel 27-5244

- ・開設日：月～金 8:30～17:00 隔週土曜日（年末年始及び祝祭日は休み）
- ・対象：未就学児

ペアレントトレーニング（NPプログラム）

- ・開催日：8回コース
- ・対象：1歳～5歳のお子さんを育てている保護者
託児あり 無料

ペアレントトレーニング（子どもとの接し方講座）

- ・開催日：6回コース
- ・対象：2歳～6歳のお子さんを育てている保護者
託児あり 無料

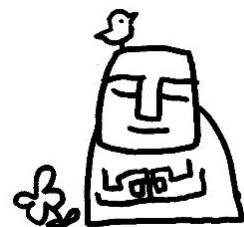
その他各種講座あり

親子で自由に遊びながら、子育ての相談ができます。

下諏訪町学童クラブ

所在地： 南小：〒393-0052 下諏訪町 5468（上久保）
北小：〒393-0093 下諏訪町社 7267（東山田）

- ・対象：町内小学校の1～6年生。
諏訪養護学校の児童生徒は小学部・中学部
- ・問い合わせ：下諏訪町教育子ども課 TEL 0266-27-1111



諏 訪 市

諏訪市役所

所在地：〒392-8511 諏訪市高島 1-22-30 TEL：0266-52-4141
開設日：月～金 8:30～17:15（年末年始及び祝祭日は休み）

* 健康推進課健康支援係（諏訪市保健センター

所在地〒392-0027 諏訪市湖岸通り 5-12-18
TEL：0266-54-4141）

子育て相談 随時

のびのび教室（パンダ組 うさぎ組 コアラ組）

- ・対象：未就園児（コアラ組は来入园児対象）
- ・開設日：各教室 1 回/月
- ・内容：育児相談 親子遊び 体操 絵本 など
- ・スタッフ：心理士 保育士 保健師

ことばの相談 ・対象：言葉や発達に心配のあるお子さん（未就学児）

- ・開設日：1 回/月 予約制
- ・スタッフ：言語聴覚士 保健師

ペアレントトレーニング（NP）

- ・対象：0～3歳の子をもつ保護者
- ・内容：参加者がそれぞれ抱えている悩みや関心について、グループみんなで出し合って話し合います。

* こども課子育て支援係

- ・対象：0～18歳
- ・内容：子どもに関する相談全般、特別児童扶養手当に関すること

* 社会福祉課福祉係

- ・対象：未就園児～成人
- ・内容：障害福祉サービス相談（タイムケア等）
身体障害者手帳、療育手帳取得相談他

***家庭・教育相談室**

- ・対象：0～18歳
- ・内容：子どもに関する相談全般、家庭・教育相談、いじめ・不登校・学校生活虐待について
- ・スタッフ 巡回支援専門員 発達支援相談員 家庭相談員 教育相談員

*お子さんの発達に関すること、福祉に関することなどお気軽にご相談ください。

なかよし教室

所在地：〒392-0010 諏訪市渋崎 1801-20

TEL：0266-57-5866

ひよこ組

- ・対象：未就園児、母子通園
- ・開設日：1回/週を基本としています。
- ・内容：入園前のお子さんで、言葉・行動・生活習慣全般・母子関係等に悩みを持つ保護者に対して、親子のふれあい遊びや運動等を通して、基本的な生活習慣の確立や遊び方、人との関わり等を援助します。
- ・スタッフ：保育士、保健師（随時）、言語聴覚士（随時）、信濃医療福祉センター作業療法士（随時）

ラッコ組（個別）

- ・対象：就園児、母子通園
- ・開設日：1～2回/月
- ・内容：手先を使うことや身体を動かす事が苦手な子、言語や理解面でつまずきのある子に対し、親子で個々にあった遊びや活動を通し、運動機能の発達やコミュニケーションの手段等を援助します。
- ・スタッフ：保育士

ラッコ組（小集団）

- ・対象：年長就園児、母子通園
- ・開設日：1回/月
- ・内容：小集団の中で指示に従う事、ルールを守って遊ぶ事、集団行動ができる事の手段等を援助します。
- ・スタッフ：保育士、信濃医療福祉センター作業療法士、臨床心理士

ことばの相談

- ・対象：就園児
- ・実施日：個人相談：月2回 園訪問：不定期
- ・内容：ことばの相談、発達面の相談
- ・スタッフ：言語聴覚士、保育士

心理相談

- ・対象：就園児・保護者
 - ・スタッフ：臨床心理士
- 希望により実施しています。

巡回相談

- ・対象：就園児
- ・内容：必要な保育園に出向き面接、アドバイス
- ・スタッフ：言語聴覚士、保育士、臨床心理士

地域子育て支援センター

*城南子育て支援センター（城南保育園内）

所在地：〒392-0021 諏訪市上川 3-2240-1
TEL：0266-53-6513

*こなみ子育て支援センター（こなみ保育園内）

所在地：〒392-0131 諏訪市湖南 3210
TEL：0266-58-4522

- ・対象：子育て中のお母さんと子ども
- ・開設日：月～金 9:00～16:00（年末年始及び祝祭日は休み）
- ・内容：子育て相談、子育て講座
- ・スタッフ：子育て支援センター職員

*ひなどり保育園

所在地：〒392-0022 諏訪市高島 1-1-19
TEL：0266-53-2408

*聖ヨゼフ保育園諏訪

所在地：〒392-0012 諏訪市四賀飯島 7750
TEL：0266-56-1800

*聖母幼稚園

所在地：〒392-0027 諏訪市湖岸通り 4-1-36
TEL：0266-52-2339

◎子育て中のおかあさん、ひとりで悩んでいませんか？ 子育ての応援をします。
どんな些細なことでも気軽に声をかけてください。
一緒に話し、一緒に考え、一緒に子育てをしていきましょう。

時期は未定で不定期です。＊それぞれの相談窓口にお問い合わせください。

ペアレントトレーニング（NP）

- ・対象：0～5歳の子をもつ保護者
- ・内容：参加者がそれぞれ抱えている悩みや関心について、グループみんなで出し合って話し合います。

ペアレントトレーニング（CARE）

- ・対象：2歳以上の子どもをもつ保護者
- ・内容：子どもとのコミュニケーションのとり方（子どもと親の良い絆づくり）やしつけの方法をおしゃべりしながらロールプレイを行い楽しい雰囲気の中で学びます。

放課後児童クラブ

所在地：市内 7 校は小学校の教室

諏訪養護学校小学部は城南小学校の教室

中学部はこの街支援センター・ぽっけのおうち

ぽっけのおうちの所在地：〒392-0015 諏訪市 中洲 2710-5

TEL 0266-54-1654

対象：保護者が就労のため昼間家庭にいない小学生、諏訪養護学校小学部・中学部の児童生徒。

開設日：登校日＝下校時～午後6時30分

学校休業日（夏休み・春休み・冬休み・学校の計画休業日・振替休日）＝午前8時～午後6時30分

土曜日＝午前8時～午後6時30分（城南小児童クラブで開設）

＊平成24年度より、長期休み等学校休業日のみのご利用ができます。

休業日：日曜及び祝日

お盆（8月13日から16日まで）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

入学・卒業式及び引き渡し訓練等の日

年度末最後の平日及び4月1日 その他

内容：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対して、下校時から夕方まで適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成を図ることを目的としています。

問い合わせ先：諏訪市教育委員会事務局教育総務課青少年係



茅 野 市

茅野市役所

所在地：〒391-8501 茅野市塚原 2-6-1

TEL0266-72-2101

*こども課こども・家庭相談係

- ・対象：0～18才
- ・開設日：月～金 8:30～17:15
- ・内容：子ども・家庭に関する総合相談
- ・お問い合わせ：TEL0266-72-2101

総合相談窓口

北部保健福祉サービスセンター

所在地：〒391-0301 茅野市北山 4808-1 TEL77-3000

東部保健福祉サービスセンター

所在地：〒391-0011 茅野市玉川 4300 TEL82-0026

西部保健福祉サービスセンター

所在地：〒391-0013 茅野市宮川 3975 TEL82-0073

中部保健福祉サービスセンター

所在地：〒391-0013 茅野市塚原 2-5-45 TEL82-0107

- ・対象：茅野市民で各エリアに住んでいる人
- ・開設日：月～金 8:30～17:30
- ・内容：子どもの発達相談
自立支援サービスの紹介・手続き
療育手帳受付・交付
専門機関への紹介
保健福祉に関する相談

*お子さんの発達に関すること、福祉に関することなどお気軽にご相談下さい。

健康管理センター

所在地：〒391-0002 茅野市塚原 2-5-45

TEL 0266-82-0105

発達相談

対象：乳幼児健診・フォロー教室・保育園、幼稚園などで発達面や、行動面等に心配がある小学校就学前の児、及び保護者

開設日：6回/年（1回3枠） 9:30~11:45

内容：発達相談・心理検査

スタッフ：臨床心理士・保健師

問い合わせ：茅野市健康づくり推進課 健康推進係 TEL 0266-82-0105

親子広場

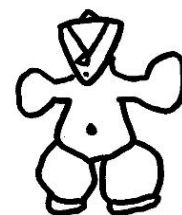
対象：乳幼児健診や健康相談において経過観察が必要になった入園前の乳幼児とその保護者

開設日：2~3回/月 10:00~11:30

内容：体操、サーキット、遊具で遊ぶ、絵本を見る等の活動を友達と一諸に楽しむ。関わり方を学ぶ。

スタッフ：臨床心理士・理学療法士・言語聴覚士・保健師・保育士

問い合わせ：茅野市健康づくり推進課 健康推進係 TEL 0266-82-0105



茅野市こども館0123 広場

所在地：〒391-8520 茅野市ちの 3502-1 ベルビア3階

TEL0266-71-1661 FAX0266-71-1662

対象 : 主に0~3歳の子どもと保護者(市内、市外を問わず)

休館日 : 毎週木曜日・年末年始(12月29日~1月3日)

時間 : 10:00~18:00

入館料 : 無料(初回登録カード代 100円が必要です)

機能内容 : ・子どもに関する「なんでも相談」
・子育てについての学習の場
・情報提供、交換、集積の場
・子どもが遊び、子ども同士・親同士が交流する場
・子どもを預けあう場
・一時避難の場
・その他(利用者運営委員会主催のイベント)

スタッフ : 保育士

問い合わせ : 窓口 0123 広場 TEL0266-71-1661

*雨や雪の日でも、おもいきり遊べる。“屋根つきの公園”

「子ども同士、親同士の出会いの場、教えて。」「育児のこと、もっと知りたいのですが。」そんな声におこたえできる広場です。

茅野市発達支援センター

所在地：〒391-0003 茅野市本町東 15-14

TEL0266-82-2277 FAX0266-82-2223

対象：0歳から18歳

開設日：月～金 8:30～17:15

内容：・通所支援

母子通園訓練事業やまびこ園

開設日：月～金 9:00～16:00

心身の発達に支援を必要とする乳幼児を対象に、個々の発達段階に添った様々な機能の発達を促すとともに、保護者への家庭支援を行います。

・訪問支援

保育園、幼稚園、学校、関係施設への訪問、巡回相談を行います。

・相談支援

日常生活、発達などに関する様々な相談に応じます。

・地域支援

発達障害等に関する理解を深める取り組みを行います。

【支援体制】

臨床心理士、保健師、保育士等による専門相談を行い、関係機関（医療機関、児童相談所、保育園、学校、保健福祉サービスセンター等）と連携を図り、一貫した支援ができる体制をつくります。



学童クラブ

〈茅野市学童クラブ〉

所在地：茅野市内小学校敷地内（9校）

対象：茅野市内小学校児童

問合せ：学校教育課学務係 TEL0266-72-2110（内線 607）

時間 8:30～17:15

〈諏訪養護学校学童クラブ〉

所在地：諏訪養護学校校舎内 運営はこの街支援センターに委託

対象：諏訪養護学校小学部・中学部の児童生徒

問合せ：地域福祉推進課障害福祉係 TEL0266-72-2101（内線 316）

時間 8:30～17:15

原 村

原村役場

所在地：〒391-0192 原村 6549-1
TEL:0266-79-2111 FAX 0266-79-5504

原村地域福祉センター

所在地 〒391-0104 原村 6649-3
TEL0266-79-7092 FAX 0266-79-7093

* 保健福祉課社会福祉係

子育てに関する相談

- ・対象：0～18歳
- ・開設日：月～金 8:30～16:45
- ・内容：育児やしつけ、不登校、親子関係、虐待等
- ・スタッフ：家庭児童相談員
- ・その他：面接や電話で相談をお受けします

ことばの相談（要予約）

- ・対象：未就学児童
- ・内容：お子さんのことばの発達について
- ・スタッフ：養護学校教員免許取得者
- ・会場：原村保健センター

子育てサロン

- ・対象：未就園児
- ・開設日：火・木・金 10:00～12:00
- ・内容：保育園や幼稚園に行く前のお子さんのあそび場、
保護者の仲間づくりの場
- ・スタッフ：幼稚園教諭、保育士、家庭児童相談員
- ・会場：原村図書館2階



原村保健センター〈そよかぜ〉

所在地 〒391-0104 原村6647 TEL 0266-75-0228 FAX 0266-75-2006	
*保健福祉課健康づくり係 子育てに関すること全般 ・スタッフ：保健師、管理栄養士など	
発達相談	・対象：未就学児童 ・開設日：年6回（要予約） ・スタッフ：臨床心理士、保健師
精神保健相談	・対象：眠れない、ひきこもりなどにお悩みの本人やご家族 ・開設日：年4回（要予約）13:30～16:00 ・スタッフ：精神保健福祉士、保健師

原村教育委員会

所在地 〒391-0104 原村12080（原村中央公民館内） TEL 0266-79-7920（学校関係） TEL 0266-79-4815（生涯学習）	
*教育課 あひるクラブ ・対象：未就園児 ・開設日：1回/月 ・内容：保育園や幼稚園に行く前のお子さんと保護者のよい関係づくりの場 ・スタッフ：保育士など ・問い合わせ：0266-79-4815	
心の教育相談	・対象：小中学生 ・内容：不登校や悩みを持つ小中学生の相談を受ける ・スタッフ：心の相談員 ・問い合わせ：小中学校
就学相談	・対象：保育園、幼稚園、小中学校 ・内容：特別支援学校、通級教室、ことばの教室等の相談 ・問い合わせ：0266-79-7920（教育課）

学童クラブ

〈原村学童クラブ〉

所在地：原小学校敷地内

- ・対象：原小学校児童（特別な事情がある場合を除き、基本低学年より優先的に入所許可を行います。）

諏訪養護学校の児童生徒は小学部・中学部

- ・問い合わせ：教育課 学校教育係 TEL 0266-79-7920

〈諏訪養護学校学童クラブ〉

所在地：諏訪養護学校校舎内 運営はこの街支援センターに委託

- ・対象：諏訪養護学校小学部・中学部の児童生徒
- ・問い合わせ：保健福祉課 社会福祉係 TEL 0266 - 79 - 7092



富士見町

富士見町役場

所在地 〒399-0292 富士見町落合 10777

TEL 0266-62-2250 FAX 0266-62-6228

***住民福祉課 保健予防係（保健センター）** TEL0266-62-9134

のびのびひろば:

- ・対象：未満園児・幼児（健診や相談において、育ちや関わりに見守りが必要な入園前の幼児とその保護者）
- ・開設日：2回/月 9:30～11:00
- ・内容：親子あそび（工作・散策・遊具あそびなど）、個別相談
- ・スタッフ：保健師、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語指導員、保育園長、子育て相談員

***子ども課 子ども支援係** TEL0266-62-9237

5歳児すこやか相談

- ・対象：5歳児（年中児）
- ・開催日：各園1回/年
- ・内容：おたすね票の配布回収、
保育園（集団生活）参観後個別相談（保育・心理・教育・ことば）
- ・スタッフ：保健師、特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、
家庭・教育相談員、子育て相談員、言語相談員、保育士

6歳訪問

- ・対象：6歳児（年長児）
- ・開催日：各園1回/年
- ・内容：保育園参観
- ・スタッフ：保健師、特別支援教育コーディネーター、臨床心理士、
小学校教諭、家庭・教育相談員、子育て相談員、保育士

子どもなんでも相談

- ・対象：6歳児（年長児）とその家族
- ・開催日：6歳訪問と同時開催、その他必要に応じて開催
- ・内容：個別相談（育児・発達・心理・家庭）、就学相談
- ・スタッフ：家庭・教育相談員、特別支援教育コーディネーター、
臨床心理士など

すくすく広場

- ・対象：保育園児及び未就園児（お誘い）とその保護者
- ・開催日：月2回／人 9：00～12：00
- ・開設場所：落合保育園
- ・内容：課題のみつかったお子さんの母子教室、体操・課題遊びなど
- ・スタッフ：保育士、療育コーディネーター、作業療法士

言葉の教室

- ・対象：ことばの発達の気になる未就学のお子さん
- ・開催日：月1回～2回／人
- ・内容：ことばの発達の発達個別支援・個別相談
- ・スタッフ：言語相談員

児童・学童クラブ

〈富士見町学童クラブ〉

所在地：富士見小学校児童クラブ 富士見小学校内
境小学校児童クラブ 境小学校内
本郷小学校児童クラブ 本郷小学校内

対象：町内小学校1～6年生までで、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。

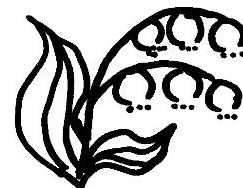
問合せ：子ども課子ども支援係

〈諏訪養護学校学童クラブ〉

所在地：諏訪養護学校校舎内 この街支援センターに委託

対象：諏訪養護学校小学部・中学部の児童生徒

問い合わせ：住民福祉課社会福祉係



諏訪圏域

諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課

所在地：〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10

TEL 0266-57-2927 FAX 0266-57-2953

精神科医師による健康相談

- ① 思春期相談 : 対象者は概ね30歳まで
- ② こころの健康相談 : 対象者はこころの健康に不安がある方どなたでも
・開設日：いずれも1回/月。事前予約が必要です。

* 保健福祉事務所は地域住民の健康を守る目的で設置された地域精神保健業務の中心的な機関です。精神保健に関するさまざまな取り組みをしています。

諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス

所在地：〒392-0024 諏訪市小和田 19-3

TEL0266-54-7713 FAX0266-54-7723

- ・対象：就学前～成人
- ・開設日：月～土 9:00～17:30

* 障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、相談支援専門員が面接・電話・訪問により保健・福祉サービス利用の援助・調整・地域における生活全般に関する相談支援事業を行っています。

地域のネットワークである諏訪地域障がい福祉自立支援協議会の事務局もしています。平成26年度から発達障がいサポートマネージャーが1名配置されています。

発達障がい者デイケア

- ・対象：発達障がいと診断された15歳以上で、ご本人がデイケア参加を希望された方。また集団参加が可能であり、主治医にも勧められた方。
- ・開設日：第2・4月曜日 13:30～15:30
場所は内容により異なりますが、諏訪市総合福祉センター内にて行なうことが多いです。
- ・内容：4月に参加者の皆さまと相談して決めます。
(例：ソーシャルスキルトレーニング、スポーツ、調理実習など)

諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター すわーくらいふ

所在地：〒392-0027 諏訪市湖岸通り5丁目 18-23

TEL 0266-54-7013

- ・対象：障がいのある方で、学校を卒業したら働きたいと考えている人、求職活動をしている人、働いている人
- ・内容：一般企業で働くことを目指している方、一般就労をしている方の「はたらく・くらす」を就業支援ワーカーと生活支援ワーカーと一緒に考えます。こころの中の働くことへの興味や関心、心配や不安が生まれたらすわーくらいふへお電話ください。

諏訪児童相談所

所在地：〒392-0131 諏訪市湖南 3248-3 TEL0266-52-0056

- ・対象：18歳未満
- ・内容：養護、障がい、非行、不登校、虐待その他のさまざまな問題についての相談。児童や家庭の調査、また知能や、性格、行動、健康等について総合的な判断をします。
- ・スタッフ：児童福祉司、児童心理司等

教育相談

* 総合教育センター

所在地：〒399-0711 塩尻市片丘南唐澤 6342-4 TEL0263-53-8805

* 南信教育事務所

所在地：〒396-8666 伊那市荒井 3497 TEL0265-72-4647

- * 学校生活の悩み、学習や進路等の悩み、子どもへの接し方とう教育に関するさまざまな問題に対応をする相談窓口があります。お問い合わせは上電話番号へ。

諏訪圏域にある特別支援学校

* 諏訪養護学校

所在地：〒399-0211 諏訪郡富士見町富士見 11623-1

TEL0266-62-5600

- ・対象：就園児～高校生
- ・授業日：月～金 9:00～15:00
- ・相談日 月～金 9:00～16:55
- ・内容：主として知的障がいのある児童生徒の教育を行っています。
発達障がいのあるお子さんに関する相談にも応じています。
- ・相談スタッフ：教育相談専任、特別支援コーディネーターなど

* 花田養護学校

所在地：〒393-0093 下諏訪町社花田 6525-1

TEL0266-28-3033

- ・対象：就園児～高校生
- ・授業日：月～金
- ・相談日：8:15～16:45
- ・内容：主として肢体不自由のある児童生徒の教育を行っています。
発達障がいのあるお子さんに関する相談にも応じています。
- ・相談スタッフ：教育相談専任

* 特別支援学校は地域の特別支援教育のセンター的役割を持ち、保育園・幼稚園、小・中・高等学校とも連携をしながら支援をしています。教育相談の窓口がありますので、各学校への就学相談と合わせてお気軽にご相談下さい。お問い合わせはいずれも上記連絡先です。

* 他に、視覚障がい、聴覚障がい、病弱などの障がいをお持ちのお子さんのための特別支援学校があります。各市町村教育委員会へお問い合わせください。

余暇などに利用できる施設

障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根（サンスポート駒ヶ根）

所在地：〒399-4117 駒ヶ根市赤穂 1694 TEL0265-82-2901

- ・対象：利用時間 月・火・木曜日 13:00～18:00
土・日曜日・休日 10:00～17:00

- ・スポーツ施設：屋内温水プール：
- ・利用料：障がいのある方とその介助者が利用でき、無料。

* 地域の体育施設を利用し、障がいを持った方のスポーツ・運動に指導・支援、教室・大会の開催を行っています。

医療機関

＊受診にあたって

小児科のほか、精神科でも診療が可能な場合もあります。

乳幼児期は、発達や環境等による変化が大きいため、時期によって診断名が異なる場合もあります。家庭と保育園・幼稚園・学校等で情報を共有し、変化が見られたときには再度、相談することもできます。

ふたば小児科

所在地：〒391-0005 茅野市仲町 18-46 TEL：0266-72-5330

- ・ 診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・ 診療可能な年齢：乳幼児～中学生
- ・ 診療内容：診断

塚田医院（小児科、内科）

所在地：〒391-0003 茅野市本町西 3-7 TEL：0266-72-9898

- ・ 診療対象：発達障害、ADHD、学習障害、チックなどの神経性習癖
- ・ 診療可能な年齢：乳幼児期から成人
- ・ 診療内容：診断、投薬、本人及び家族への助言、心理療法
- ・ スタッフ：臨床心理士

眞田医院（小児科、内科、アレルギー）

所在地：〒391-0215 茅野市中大塩 11-93 TEL：0266-73-0731

- ・ 診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・ 診療可能な年齢：乳幼児、小学生
- ・ 診療内容：本人、保護者への助言、専門医療機関への橋渡し

市立岡谷病院（小児科 心療内科）＊心療内科 隔週月曜日のみ

所在地：〒384-8512 岡谷市本町 4-11-33 TEL：0266-23-8000

- ・ 診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・ 診療可能な年齢：小学生～18歳
- ・ 診療内容：本人・保護者への助言 専門機関への橋渡し、投薬

諏訪中央病院（思春期外来＜精神科＞）

所在地：〒391-8503 茅野市玉川 4300 TEL：0266-72-1000

- ・診療対象：発達障害、ADHD、学習障害、
- ・診療可能な年齢：小学生～18歳
- ・診療内容：本人、家族への助言

諏訪赤十字病院（小児科）

所在地：〒392-8510 諏訪市湖岸通り 5-11-50 TEL：0266-52-6111

- ・診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・診療可能な年齢：乳幼児～18歳
- ・診療内容：本人、保護者への助言 必要に応じて専門機関への助言

信濃医療福祉センター（小児科、精神科）

所在地：〒393-0093 下諏訪町社花田 6525-1 TEL：0266-27-8414（代）

- ・診療対象：発達障害、ADHD、学習障害、知的障害、不登校
- ・診療可能な年齢：乳幼児、小学生
- ・診療内容：診断、投薬、SST、本人・保護者への助言、
ペアレントトレーニング
- ・スタッフ：医師、看護師、ST、OT、臨床心理士

*診察は予約制となっております。予約電話はできれば午後にお願いします。
紹介状はできれば持参していただきたいのですが、紹介状がなくても、
園や学校の担任からの情報は持参してください。

ちのメンタルクリニック

所在地：〒399-0001 茅野市ちの 266-2

TEL 0266-82-8277 FAX 0266-82-8278

- ・診療対象：発達障害 学習障害
- ・診療可能な年齢：18歳以上
- ・診療内容：診断、生活困難さへの助言、家族への助言
- ・スタッフ：看護師、心理職
- ・受診時の注意事項：予約制

上諏訪病院

所在地：〒392-0026 諏訪市大手 1-17-7

- ・診療対象：発達障害、ADHD
- ・診療可能な年齢：年長くらい～成人
- ・診療内容：診断、ADHD 治療薬の投薬、生活困難さへの助言、
家族への助言
- ・スタッフ：心理職、PSW
- ・受診時の注意事項：予約制
発達障害に関する診療時間・・・日が限られているのでまずご一報下さい。

諏訪共立病院（小児科）

所在地：〒393-0077 下諏訪町矢木町 214

Tel 0266-28-3071

- ・診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・診療可能な年齢：乳幼児～18歳
- ・診療内容：生活困難さへの助言、家族への助言等
- ・スタッフ：看護師、MSW
- ・受診時の注意事項：予約制

医療法人研成会 諏訪湖畔病院

・所在地：〒394-8515 岡谷市長地小萩 1-11-30

- ・診療対象：発達障害、ADHD
- ・診療可能な年齢：15～18歳 18歳以上
- ・診療内容：診断、生活困難さへ助言、家族への助言
- ・スタッフ：看護師、心理職
- ・受診時の注意事項：予約制

富士見高原病院

・所在地：〒399-0214 富士見町落合 11100

- ・診療対象：発達障害、ADHD、学習障害
- ・診療可能な年齢：乳幼児、小学生、中学生
- ・診療内容：家族への助言
- ・スタッフ：看護師、ST、OT、PT
- ・受診時の注意事項：予約制

子育て応援Q&A

Q 赤ちゃんにも教育番組や早期教育ビデオなど、内容によってはためになるのでしょうか？

A 内容ではなく、双方向の関わりが奪われるのが問題です。赤ちゃんにはお父さん、お母さんとのやり取りが何よりです。テレビ、ビデオは刺激が強いのでそちらをよく見ますが、一方通行で人工的な刺激で心身の発達によくありません。2歳以下の子どもにテレビを見せるのはできるだけひかえましょう。

Q 子どもがいたずらやいけないことばかりで、イライラします。毎日怒ってばかりで、嫌になります。何かいい方法はありませんか？

A 毎日怒ってばかりでイライラして・・・何とかしたいですね。まずは深呼吸して、落ち着いてみてください。そして「ことばがけ」という点から少し楽になる方法を考えてみましょう。

① にこやかな顔、明るい声で話しかけましょう。

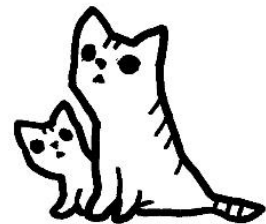
笑顔は子どもも安心し、ほっとします。

② 子どもの気持ちを代弁してあげましょう。

小さい子どもでも、頭ごなしに命令されたくない、気持ちを分かってほしいと思っています。納得できれば、聞き分けもよくなります。

③ 「ダメダメ」の代わりに「～しようね」と前向きなことばを。

ダメダメ言われ続けると、子どもだってイライラし、逆にわざといたずらをするようになります。なるべくカッカしないですむためには、大人の方の「ダメダメ」を減らす方がよいでしょう。



Q とてもよく動く子どもで、じっとしていることがありません。あそんでいる時に声をかけても振り向かない時もあり、食事やお風呂などで声をかけても行動にうつすまでに時間がかかります。最近よく聞く発達障害でしょうか？

A ご質問にある行動の様子だけで発達障害とは断定できません。

子どもはよく動くものですし、夢中であそんでいると声をかけも返事をしない、言われたことをすぐに行動できない等はよくあることです。お家の中の様子だけでなく保育園や学校での様子もあわせて見てあげることが大切です。

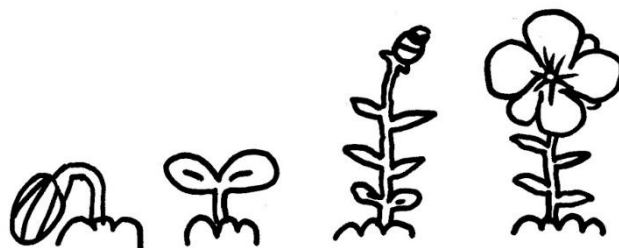
たとえば、先生が話をしている時に、みんなと一緒に座っていることができず立ち歩いてしまう、肩をたたき呼びかけても振り向かない、自分の好きなことばかりしていて、言い聞かせてもスムーズに行動できず、よくカンシャクを起こすなどのことがあると、みんなと同じように生活したり、学習したりすることがむずかしくなります。このような困っている状況があるかどうかポイントです。その上で、子どもがなぜそのような行動になるのかを考えてあげる必要があります。

子どもたちはそれぞれ個性を持って、時には外見では分かりにくいむずかしさをもっている場合があります。たとえば動くことが好きでつい動いてしまい、注意されてわるい事はわかっているけど止まらない。このような時に叱ったり、怒鳴ったりすると一時的に動きは止まりますが、場所や状況がかわるとまた動いてしまい、運動をコントロールする力は育ちません。叱られることが繰り返される事で自信をなくして意欲低下を起こす事もあります。

その子の個性をよく見極めて接していく事が大切です。しかし、ひとりではどう判断したらよいか迷う事は当然ですので、まずは身近な人に相談して頂くことが大切です。

第2章

福祉制度



発達障がい、障害者総合支援法の各種サービスの対象です。
お住まいの市町村へお問い合わせください。

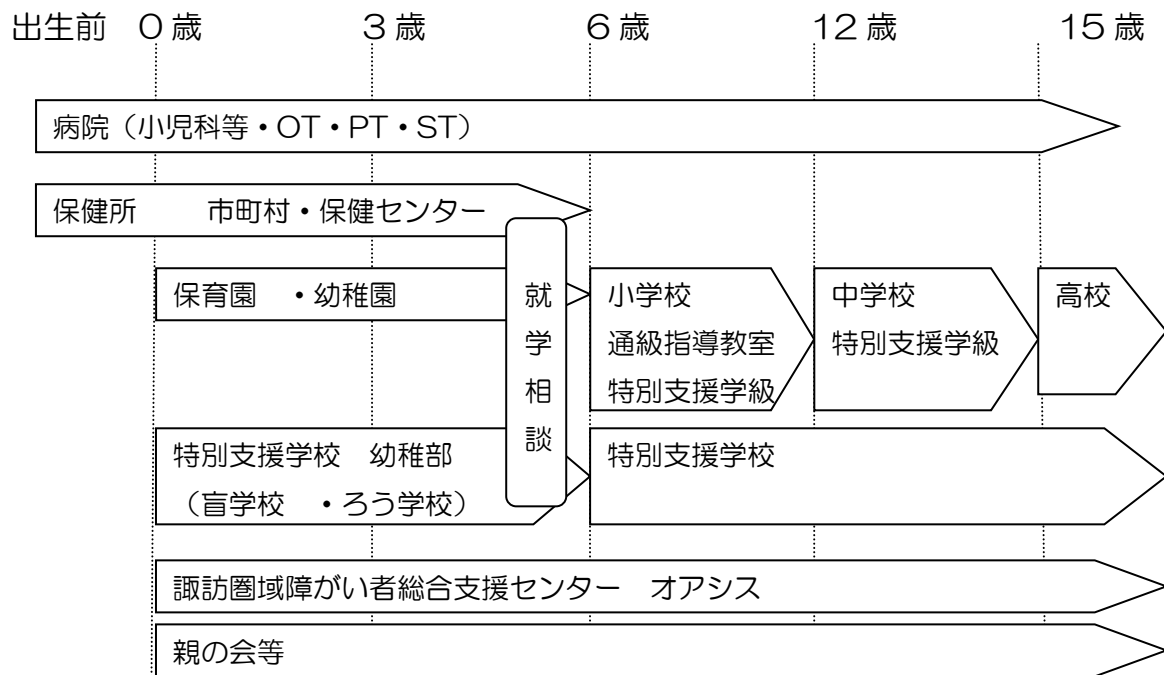
障害者総合支援法では、障がいの種別（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらずサービスを利用できるよう、仕組みを一元化し事業体系が再編成されました。このため、障害者総合支援法における障害福祉サービス事業所は障害種別を超えて利用できます。

市町村等は、発達障がいについての一番身近な相談や各種申請の窓口になります。福祉担当課では、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・各種手当等の申請の受付、障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用調整や決定をしています。

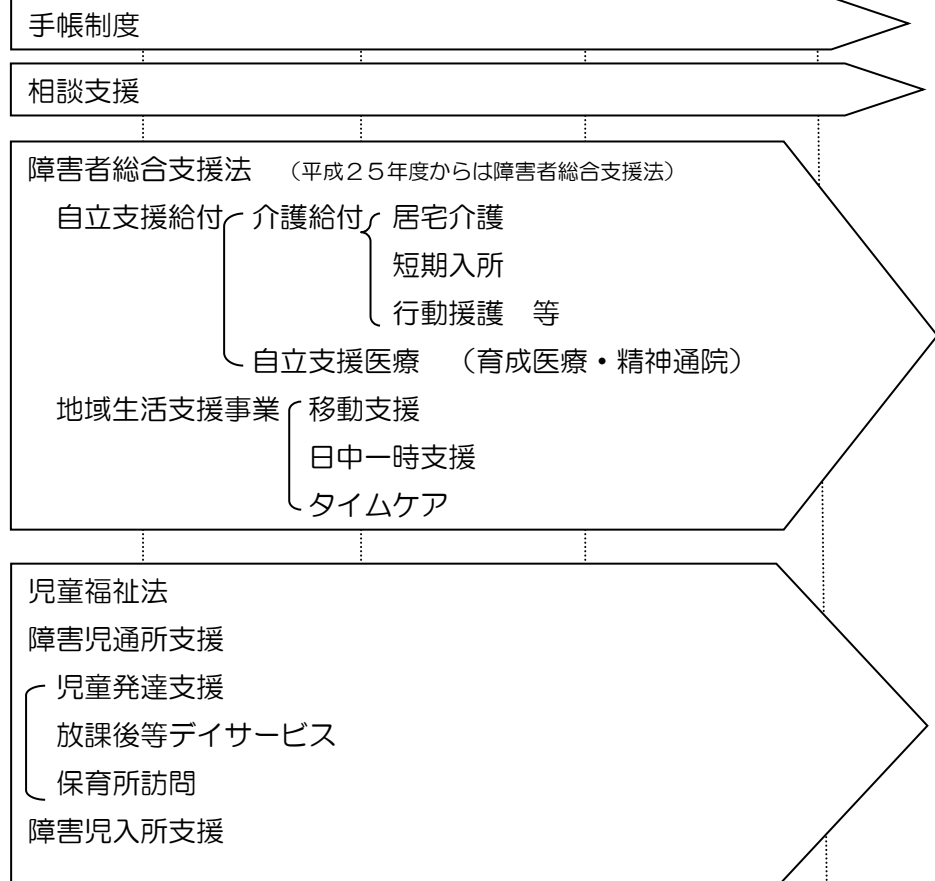
各市町村福祉課

市町村福祉課	お問い合わせ先
岡谷市 社会福祉課	TEL 0266-23-4811
下諏訪町 健康福祉課	TEL 0266-27-1111
諏訪市 社会福祉課	TEL 0266-52-4141
茅野市 地域福祉課	TEL 0266-72-2101
原村 保健福祉課	TEL 0266-79-7092
富士見 住民福祉課	TEL 0266-62-9144

ライフステージで使えるサービス



福祉サービス



障害手帳制度

窓口 市町村福祉担当窓口

【身体障害者手帳】

障害の程度（1 級～6 級）により身体障害者手帳の対象となります。
申請には「身体障害福祉法 15 条による指定医」の診断書・申請書・写真が必要です。

【療育手帳】

18 歳前の受傷や発症で知的発達に障害が生じた場合、障害の程度（A 1～B 2）により療育手帳の対象になります。申請後、児童相談所で判定をうけます。申請書・写真が必要です。

【精神障害者保健福祉手帳】

発達障害は「心理的発達の障害、小児（児童）期及び青年期に生じる行動及び情緒の障害」に該当し、障害の程度（1～3 級）により、精神障害者保健福祉手帳の対象になります。
申請には申請書・写真・精神科医の診断書（発達障害の場合は小児科医や、神経内科医等でも可能）が必要です。初診日から 6 カ月以上経ってから申請できます。

手帳の種類や等級によって、各種税金の控除や減免、一部の公共料金の免除、鉄道・バス・タクシーの運賃、有料道路・高速道路料金の割引、福祉医療費特別給付制度の支給等のサービスが受けられます。詳しくは市町村福祉担当窓口でおたずねください。

障害者総合支援法・児童福祉法の障害福祉サービス

窓口 市町村福祉担当窓口

障害者総合支援法によるサービスには「自立支援給付」と「地域生活支援事業」から構成されています。また児童のみを対象としたサービスは平成24年4月より根拠法令が児童福祉法に一本化されました。障がいの種別にかかわらず、障がいの程度やニーズによって利用できるサービスが決定されます。

〈対象者〉障害手帳の所持が原則（身体障害者は必須）ですが、精神障害は障害を証明する診断書があれば申請可能です。知的障害を伴わない発達障害は精神障害として申請できます。

【発達障がい児の方の利用が見込まれる主なサービス】

※サービスの概要を記載してあります、細かい支給要件についてはお住まいの市町村の福祉担当課でおたずねください。

◆自立支援給付

種類	サービスの名称	サービスの概要
介護給付	居宅介護 (身体介護。家事支援)	ヘルパーが自宅を訪問し入浴や排泄、食事の介助や洗濯、食事作り等の手伝いをするサービス。
	(通院介助)	ヘルパーが通院の為の外出に付添うサービス。
	行動援護	行動面で手厚い支援を必要とする方の外出に付添うサービス。専用の調査で「24点中「8点以上」」が要件。
	短期入所	施設で一時的に入所するサービス「ショートステイ」と呼ばれます。専用の調査で3区分に分類。
自立支援医療	精神通院	発達障害で継続的に精神科等の医療が必要な場合は該当あり。医療費の自己負担が1割（所得で上限額設定）となる。主治医の意見書が必要。
	育成医療	身体上に障害があり手術などの治療により確実な治療効果が期待できる18歳未満の児童対象に治療に要する医療費の一部を公費で負担する

◆地域生活支援事業

サービスの名称	サービスの概要
移動支援事業	ヘルパーが外出に付添って、移動の介助や見守りを行います。通園や通学、通年・長期にわたる外出は除きます。
日中一時支援事業 タイムケア事業	家庭で一時的に介護できない場合、施設や登録介護者に介護を代わってもらいます。

◆障害児通所支援

サービスの名称	サービスの概要
児童発達支援（児童発達支援センター・児童発達支援事業）	主に未就学児を対象に通所により、身の自立や社会生活向上等の療育支援サービスを提供。
放課後等デイサービス	就学中の高校生までの方で市町村から支給決定を受けた方を対象として、通所により放課後や長期休業中の余暇活動や療育支援サービスを提供。
保育所等訪問支援	保育園や幼稚園、学童保育等に在籍する子どもを対象に、療育の専門支援スタッフが訪問して療育支援サービスを提供。

＊児童発達支援

児童発達支援センター この街きっず学園 （社会福祉法人 この街福祉会）

所在地：〒392-0012 諏訪市四賀388-7

TEL 0266-58-2343

対象：0歳～6歳までの発達の遅れや発達の気になるお子さん

（諏訪地域を中心に通園可能な範囲）

開設日：月～金 土曜日は年間計画によります（年末年始及び祝祭日は休み）

内容：障がいや発達の気になるお子さんに個別の支援計画を作成し、一人一人に合った療育を行います。基本的生活習慣の自立や感覚、運動機能の発達を促し、遊びを通して社会性・言語・意欲を育てます。

地域子育て支援事業：にこにこ広場（第2・第4水曜日）

スタッフ：管理者、児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、

嘱託医、看護師、栄養士、調理員、言語聴覚士、作業療法士、

理学療法士、事務員、運転手

WAKUWAKUすたじお

所在地：〒392-0027 諏訪市湖岸通り5丁目19-15アイビル1号

TEL 0266-75-1226

対象：1歳から6歳

発達がゆっくりであったり、特徴的な発達を示すお子さまとその保護者

開設日：火曜日から土曜日（祝日を含む）

時間：①8:30～②9:25～③10:20～④11:15～⑤13:00～⑥13:55～⑦14:50～
⑧15:45～の各45分間

内容：発達がゆっくりであったり、特徴的な発達を示すお子さまの育ちと保護者の皆様に対する専門的視点からの応援を①個別セッション②集団セッション③特別セッションなどを通して行います。

スタッフ：言語聴覚士・作業療法士・音楽療法士・保育士・幼稚園教諭等

*放課後等デイサービス事業

Rond岡谷

所在地：〒394-0027 岡谷市中央町3-5-5

TEL 0266-78-8089

内容：将来の自立に向けて“できる事”を増やしていかれるように支援します。
様々なイベントを企画し、社会性やコミュニケーション能力を伸ばし、
将来の趣味や楽しみを見つけられるように支援します。

開設日：学校登校日 放課後～18:00

土・日・祝祭日・長期休暇 9:00～17:00

わくわくステーション

所在地：〒394-0035 岡谷市天竜町2-1-2

TEL 0266-78-7642

内容：障がいのある子供たちが地域の仲間として育ちあい、地域を支える人に
成長していく事を描いて、遊びや学びの支援をします。子どもたちは活
動を通して考え判断する力を高めたり、生活の技能を習得したり、遊び
の中で仲良しの所作を身に付けたりして自信をつけていきます。お休み
の日には外に飛び出して、社会の風を感じながら、新しい事にチャレン
ジします。子どもたち自身が好きな事ややりたい事を考え、大人が支援
しながら活動を作り上げていく場です。

開設日：学校登校日 放課後～18:00

土・祝祭日・長期休暇 8:00～16:00

ふ〜もん

所在地：〒392-0012 諏訪市四賀388-7

TEL 0266-78-1565

内容：発達気になるお子さんの放課後・学校休業日に、個々の発達に合わせ
て食事や着替えなどの基本的な生活習慣の自立を促します。運動遊び、感
覚触覚遊び、調理や地域での買い物・外食体験を取り入れながら、好き
な事や得意なことを伸ばす療育を行っています。

学校や学年、地域の異なるお友だちと一緒に様々な活動をする中で、社
会性や協調性を培っていけるよう、支援を行っています。

開設日：学校登校日 放課後～18時半

長期休暇 9:00～16:00

こどもプラス諏訪

所在地：〒392-0012 諏訪市南町1-1

TEL 0266-78-8850

内容：発達が気になるお子さんを放課後や土曜日、長期休み中にお預かりし、療育を行う教室です。当教室は、柳沢運動プログラムを行っています。柳沢運動プログラムは、脳科学に基づき、楽しく体を動かす運動療法です。プログラムを通して多くの成功体験を経験する事で、お子さんに自信を持って頂きます。

開設日：学校登校日 放課後～18:00

土曜日・長期休暇 9:00～16:00

にじのわスマイル

所在地：〒392-0022 諏訪市高島3-1405 番地 11

TEL：0266-55-5240

内容：家庭的な環境の中で人との関わりを大切にして、安心して過ごせる場所を提供しています。自分の「やりたい事」や「したい事」と見つけ、楽しく活動できる環境と整え支援しています。また、高齢者や地域の人たちとの交流を通して「共に生きる」ためのコミュニケーションの力を育てています。

開設日：学校登校日 放課後～18:00

土曜日・長期休暇 9:00～17:00

ゆりかもめ

所在地：〒391-0001 茅野市ちの 3499-1 タカハシビル 101

TEL：0266-78-3154

内容：ゆりかもめは平成29年9月に開所した茅野市初の放課後等デイサービスとなっております。

提供する支援内容は『生きる力を伸ばす支援』。18歳以降の生活を利用者の方本人と話し合いながら、それに向けてソーシャルスキルトレーニングや発達支援を行っていく中で、その実現や自己肯定感の獲得、友達との思い出作り等本人の生活がより良いものになるよう取り組んでおります。

開設日：学校登校日 放課後～19:00

土曜日・長期休暇 10:00～17:00

ひなたぼっこ

所在地：富士見町落合 11072-4

TEL：0266-75-1261

内容：10月に恋月荘だった建物に開所しました。子ども達は、宿題や用意した療育のプリント、パズルなどに取り組んでいます。また、広い「運動広場」も使えるので、思い思いのダンスを楽しんだり、手作りのマラカスを鳴らしたり、身体を左右に揺さぶってリズムを楽しんだり、あるいは友達の楽しい雰囲気を感じることを「楽しんでいる」お子さんなど様々な楽しむ活動もしています。

土曜日には、買い物や図書館まで出かけたり、電車に乗ってカラオケを楽しみに行く事も計画しています。

開所日：学校登校日 放課後～18:30

土曜日・長期休暇 9:00～17:00

* 保育所等訪問支援事業

児童発達支援センター この街きっず学園（社会福祉法人 この街福祉会）

所在地：〒392-0012 諏訪市四賀388-7

TEL 0266-58-2343

開設日：月～金 8:15～17:00（年末年始及び祝祭日は休み）

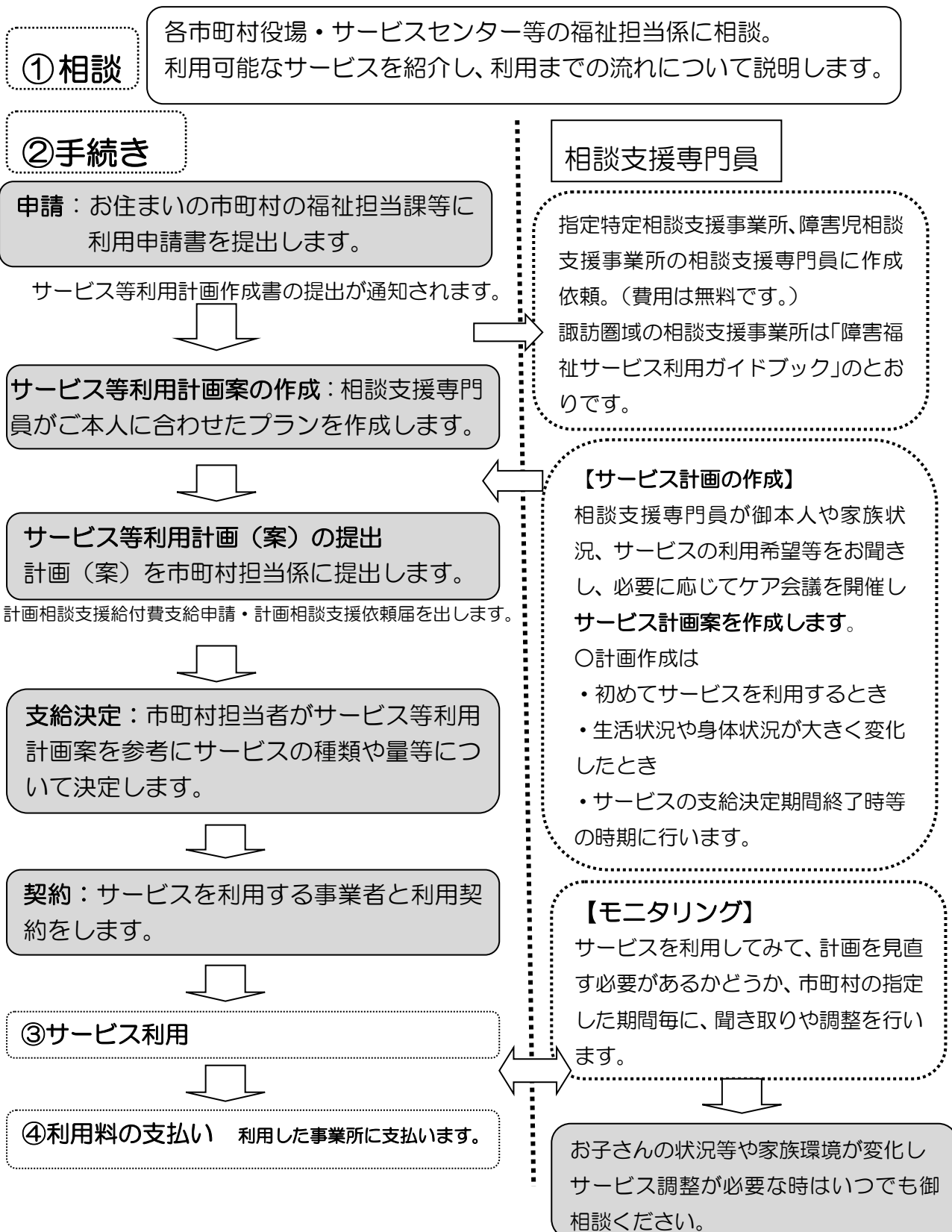
対象：保育所等を現在利用中の障がい児、又今後利用する障がい児

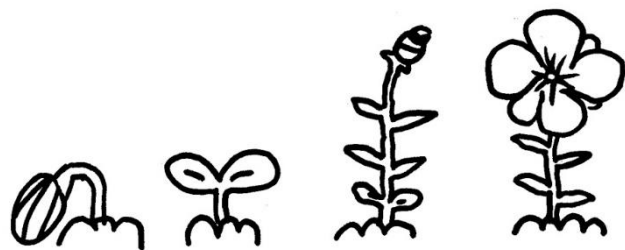
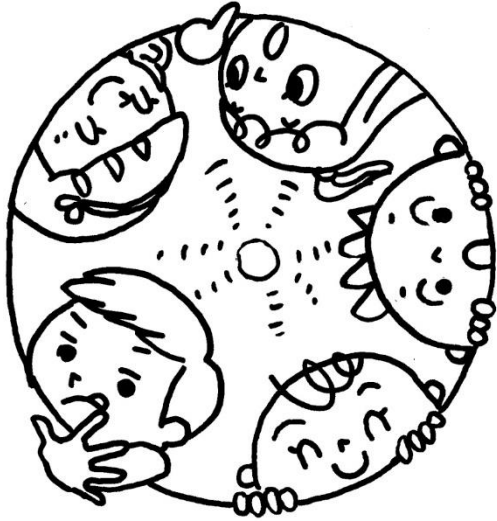
開設日：月～金

内容：保育所等における集団生活の適応のための支援を行います。

スタッフ：児童指導員・保育士

福祉サービス（介護給付）を利用するまで





第3章

保育園・幼稚園

小・中学校

高等学校での支援



発達障がいのある幼児児童生徒への支援は、保育園・幼稚園、小中学校、高等学校でも行なわれています。在園、在学中の特性にあった生活支援、学習支援の相談はもちろんのこと、入園、入学前についてもご相談できます。

以下に保育園・幼稚園、小中学校、高等学校の支援についてご紹介します。

保育園・幼稚園での支援



それぞれの市町村の保育園・幼稚園で相談を受けています。相談内容によっては専門機関の紹介もしています。お気軽に相談してください。

【こども対象】

★未就園児対象

- ・保健センターの健診のフォロー教室にスタッフとして保育士が加わり相談を受けています。
- ・保育園・幼稚園を月1回解放してあそびの広場や元気っ子広場などでこどもさんとあそびながら相談を受けています。

★就園児対象

- ・各保育園、幼稚園に専門職（言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士など）が巡回し、こどもさんの様子をみて保育士にアドバイスをしたり、保護者相談も行なっています。
- ・信濃医療福祉センターの巡回相談を利用し、こどもさんの集団の様子をみてもらい、信濃医療福祉センターの訓練のスタッフとの連携を図っています。利用したい方は直接保育園、幼稚園に申し込んで下さい。
- ・市町村によっては発達を支援するフォロー教室（例：なかよし教室、すくすく教室など）も行なっています。
- ・来入児のこどもさんには就学相談を行い、相談によっては保護者の方と一緒に特別支援学校や特別支援学級の参観も行なっています。

【保育士対象】

- ・保育士のスキルアップをするために、委員会で話し合ったり、講師を招いて講演会をおこなっています。

【発達障がいや気になる子どもさんの受け入れ】

- お子さんの状況など事前にお話していただき、受け入れ体制づくりをします。
- 保育園では障がいのある、または支援が必要なお子さんに個別の対応をする職員をつけています。個別につく場合もありますし、クラス全体をみる場合もあります。市町村によって制度が若干異なります。障害のある子どもさんへの支援におけるキーパーソンです。

【その他】

- 支援の継続を願って子育て支援シートなどを使用している市町村もあります。

ひとりでなやまないで一緒に考えましょう。

子育て応援Q&A

Q こどもをどう誉めたら良いかわからないんです。

A この子の誉めるところがないんです。おこられることばかりするんです。…と良く聞かれます。おこられることばかりするには

- ① おこられることによって、親の注意を向けたい
- ② 言われたことが理解できていない…

などの理由があります。お子さんの様子をよく観察してみてください。誉めるには～ができたから誉めるのではなく、今やっている姿をそのままことばにしてあげて下さい。例：「おもちゃをそっと箱にしまえたね。」
誉められることは子どもさんのエネルギーの源。誉められたからまた、「やろう」という気持ちに繋がります。

Q この子、言うことをきかないんです

A こどもさんが言うことをきかないのには、保護者の言っていることが理解していない場合があります。子どもさんには以下のような困り感があります。

① 指示語が分からない

「それ取って」「これ片付けて」など「これ」「それ」「あれ」「どれ」ではこどもさんに伝わりにくいのです。「おもちゃを箱に入れて」など具体的に言う、またやってほしい行為を大人がやってみせる、など分かりやすくしてみましょう。

② 抽象的なことばが分からない

「大切に使ってね」「仲良くしてね」ではなく「本はやぶかないでね」など分かりやすくしてみましょう。

③ 省略すると分からない

「早くしなさい」「行ってきなさい」など、「早く」「ゆっくり」「少し」「たくさん」といった程度を表すことばは伝わりにくいのです。「ご飯を早く食べよう」と省略しないで話したり、数字で表したり、量がわかるように表すとよいでしょう。

④ 本当の思いと言葉にギャップがある

大人は良く「かってにしなさい」と言っていると、お子さんは本当にかってにしてしまい、怒られるといったことがあります。発達障害のお子さんは、ことばどおりに受け取りがちです。本当にしてほしいことを「〇〇してね」とシンプルに伝えましょう。

Q 加配保育士・サポート保育士が子どもにつくことによって、どんな良いことがありますか？

A 多動があったり、園から一人で出てしまったり、高いところに登るなど危険回避や認識ができなかったり、他害、自傷行為があったりと目が離せないとき、安全確保ができます。また子どもさんの特性に合った支援を丁寧に行なうことができ、困った時に助けてくれるので安心して生活が送れて、保育園が楽しみになります。さらに自信が生まれ、いろんなことをしてみようと思うようになります。

小・中学校での支援



小学校・中学校では、特別支援教育が推進されています。

学校で学習が始まると、お子さんによっては「読む」「書く」「聞く」「話す」といった活動や「学習内容を覚える」といった学習内容の習得にやりにくさが認められる場合があります。また、集団生活の中で、友だちとのかかわり方がうまくいかなかったり活動のペースにのれなかったりすることもあります。このように学習面や対人関係等で困っているお子さんに対して、小学校・中学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行っています。これを「特別支援教育」といいます。全職員で取り組んでいます。

◇各校には、「特別支援教育コーディネーター」がいます。

各学校には、必ず1名～数名の「特別支援教育コーディネーター」がいます。校内で、「特別支援教育」を推進する中心となる職員です。お子さんへの支援が一貫して効果的に行われるためには、保護者の皆様や校内の職員、外部の関係機関等との連携が大切になります。この総合的な支援の調整・まとめ役を担うのが「特別支援教育コーディネーター」です。お子さんのことで御心配なことがある時は、遠慮せずに「特別支援教育コーディネーター」にご相談ください。相談できる外部の専門家としては、療育コーディネーターや市町村・特別支援学校等の教育相談員、スクールカウンセラーや心の相談員等がいます。

◇特別支援教育推進の仕組み

お子さんの支援にあたるために、全校の協力体制のもと全職員が連携し、情報を共有し合ったりわかりやすい授業の工夫をしたりしています。必要と判断される場合は、お子さんに合った計画的・効果的な支援を行うための「個別の指導計画」を作成して指導・支援にあたります。

また、必要に応じて、保護者の皆様の了解のもと外部の関係機関と連携したり、より適切な支援を行って行くために関係者を集めて「支援会議」を開いたりすることができます。支援会議を開いてほしいときは、「特別支援教育コーディネーター」に申し出てください。

保育園・幼稚園との連携も大切にしています。園ですでに支援をうけており、小学校で、更には中学校で、引き続き支援を受けたい場合は、「プレ支援シート」

を利用して、それまでの支援の方法を伝えることができます。「プレ支援シート」には、保護者の皆様の同意のもと、学校生活を送る上で特に配慮が必要なことや伝えておきたいことなどを記入します。

◇お子さんの教育的ニーズに合った指導・支援の受け方

お子さんの教育的ニーズに合った指導や支援を受けるには、様々な場や方法があります。通常学級の中で学級担任の先生が個別に配慮する場合、支援員の先生が教室に入って学級担任の先生の指導を個別に補う場合、通級指導教室で個別指導を受ける場合、特別支援学級を利用する場合等です。学校によっては、個別の指導を行う支援室がある場合もあります。いずれも保護者の皆様と相談しながら、お子さんに合った方法を選んでいきます。通級指導教室や特別支援学級を利用する場合は、最終的に市町村の就学相談委員会の判断を得て利用できます。

子育て応援Q&A

Q 子どもの心配事を相談したら、発達検査を勧められました。何のためにやるのですか？

A 発達検査は、お子さんの「得意な力」や「不得意な力」を知って、適切な支援方法を探るために行います。保護者の皆様の心配事が、お子さん自身の「不得意な力」に起因している場合は、お子さんの努力不足で心配事が起きているわけではなく、お子さん自身がもともと持っている「不得意な力」によって起きていると考えられます。不得意＝苦手なことを要求し続けると、お子さんの意欲は低下し劣等感が増したり自己肯定感が低下したりしてしまいます。お子さんに、そうしたつらい経験をさせないために、そして、得意な力を生かして支援計画を立てるために、「発達検査」は有効なのです。

Q 特別支援学級や通級指導教室を利用すると、戸籍に記録が残るのですか？
将来、嫌な思いをさせてしまうのではないかと心配です。

A いいえ。戸籍に記録は残りません。また、学校の記録も公のものには残りません。

Q 相談はしたいのですが、いろいろ話してよその人に知られるのは嫌です。
秘密（＝個人情報）は守ってもらえるのですか？

A 学校職員をはじめ、相談を受ける立場の者は、**守秘義務**があります。お話いただいた内容は、保護者の皆様が伝えてほしいと希望した方にしかお話ししません。たとえ関係者であっても、許可がない限り、ほかの人には話しませんので、ご安心ください。

高等学校支援



高等学校でも特別支援教育が推進されています。

特別支援教育は、学習面や対人関係等で困っているお子さんに対して、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行います。

◇各校には、特別支援教育コーディネーターが指名されています。

特別支援教育を推進する際に、キーパーソンとなる役割です。

お子さんへの支援が一貫して効果的に行われるためには、保護者の方や校内の職員、外部の関係機関等との連携が大切になります。この総合的な支援の調整・まとめ役を担うのが特別支援教育コーディネーターです。

お子さんのことでご心配なことがある時は、遠慮せずに特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

◇特別支援教育推進の仕組みは・・・。

全職員が連携し、全校の協力体制の中で生徒さんの支援にあたるために、情報を共有したりわかりやすい授業の工夫をしたりしています。必要な場合は個々の生徒さんに応じた計画的・効果的な支援を行うために「個別の指導計画」を作成します。

また、生徒さんや保護者の方が学校や家庭で困っていることに対して、外部の関係機関と連携してより適切な支援を行って行くために「支援会議」を開くことができます。支援会議を開いてほしいときは、特別支援教育コーディネーターに要請します。

中学校との連携も重要です。すでに中学校で支援をうけており、高校で引き続き支援を受けたい場合、「プレ支援シート」を利用することができます。「プレ支援シート」には、高校生活を送る上で特に配慮が必要なことや学校に伝えておきたいことなどを記入します。

いずれも、保護者の方と学校との連携が重要になってきます。

◇高校選択に迷った場合は・・・。

高校選択の際は、高校卒業後の姿や社会生活を見すえ、お子さんの得意なこと・不得意なこと、将来への願いなどを踏まえていくことが重要です。

地域の高校の他に、以下のような学校もあります。

寿台養護学校高等部（松本市）では、小集団での学習が必要なお子さんが学んでいます。

多部・単位制高校の箕輪進修高校（箕輪町）では、自立する力をつけることを目標にしています。

各高校では、入学説明会を行っています。また、個別に学校見学や体験をすることも可能な場合がありますので、各校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

子育て応援Q&A

Q 高校卒業後、一人暮らしをするためにはどうしたらよいでしょう。

A 高校在学中の早い段階で、諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」の相談支援専門員とつながるとよいでしょう。高校卒業後の進学先や就労先の地域の支援センターの支援につながりやすくなります。

第4章

親の会 関係団体



諏訪地域には、発達障がいのあるお子さんの親の会がいくつかあります。

子育てに悩んだら、相談してみてください。 また一緒に活動してみたいという方も大歓迎です。

保護者は共に、お子さんの成長を喜びあえる仲間でもあります。また共通の悩みを持つ親同士、共感し合えて心強いものです。

以下にご紹介しますので、参考にしてください。またいくつかの会は発達障害だけでなく、さまざまな特性のお子さんとその保護者も対象にしていますので、問い合わせてみてください。

親の会・関係団体

R for I 問い合わせ先：090-9664-1240（個人）

- ・対象：発達において支援を必要とする児・者とその家族
- ・活動内容：子どもを主役にして、楽しみながら活動に参加し、成功体験を伴う経験を通し、体力づくりだけではなく、休日の余暇活動等へつながる興味関心を広げるとともに、社会性の向上をめざします。
（子供が主役）スポーツ体験、水泳教室、交流会、公共交通機関利用体験 他
（家族が主役）情報交換会、療育相談会、学習会、各種体験 他
- ・活動拠点：茅野市

輝く子どもの未来を見つめる会 問い合わせ先：0266-54-7713（オアシス）

- ・対象：サポートの必要な子どもの保護者・支援者
- ・活動内容：定期的な座談会「親のとまり木会」の開催
- ・活動拠点：諏訪市

シーズ 問い合わせ先：0266-75-0788

- ・対象：発達障がい者とその家族
- ・活動内容：情報交換、交流会、学習会、講演会、SST、ペアレントトレーニング、臨床美術等
- ・活動拠点：下諏訪町

こぶしの会（長野県自閉症協会）問い合わせ先：0263-35-4429（個人）

- ・対象：自閉症・発達障がい

- ・活動内容：全体会、定例会、お楽しみ会他

らっこの会 問合せ先：0266-54-7713（オアシス）

- ・対象：発達障がい児者の子どもを持つ親
- ・活動内容：情報交換、心配事相談

ポラリス 問合せ先：0266-54-7713（オアシス）

- ・対象：社会人となった発達障がい者と家族
- ・活動内容：情報交換、親睦・学習会

富士見支え合う親の会 問い合わせ先：0266-54-7713（オアシス）

- ・対象：富士見在住の発達障がい児を持つ保護者
- ・活動内容：情報交換。親睦・学習会

小さく生まれたお子さんの親の会・ぽこあぽこ

問い合わせ先：TEL 0266-57-2927（長野県諏訪保健福祉事務所）

- ・対象：1500g未満で生まれたお子さんの親
- ・開設日：1回/2カ月 午前中

場所は、毎回異なりますので、お問い合わせください。

- ・内容：お互いの近況報告や情報共有、相談や勉強会の企画、季節の行事など

サポートルーム るちあ 問合せ先 0266-78-8089（ロンド岡谷）

- ・対象：染色体異常のお子さんを持つ親御さん
- ・開室日：毎月第3火曜日 9:00～12:00
- ・内容：親睦、情報交換

親の会KK 問い合わせ先：0266-54-7713（オアシス）

- ・対象：サポートが必要な子どもの保護者
- ・内容：情報交換、相談、定例会（年4回）、親睦会、学習会

オアシス親の会 問い合わせ先：0266-54-7713

- ・対象：諏訪地域にお住まいでお子さんの発達に不安のある保護者
- ・内容：情報交換 悩み相談
- ・年4回開催



子育て応援Q&A

Q 親の会に入会したいのですが、家族からは、「なにも、そんなところに入らなくても」と言われ反対されています。どうしたらよいでしょう？

A 辛いですね。身近な家族から理解が得られないことで、貴女自身も傷つき、二重に苦しいことと思います。入会ではなく、相談や見学をし、悩みを言葉にし、話すことから始めませんか。同じ経験や悩みをもった仲間だからこそ、共感できることが、きっとあると思います。お子さんが可愛いあまりに、発達障害の受容がなかなか出来ないご家族も多いです。障がいよりもお子さんの困り感や発達促進に焦点をあて、いま出来ることから、少しずつ取り組まれることで、家族内の葛藤もほどけていくことがあります。

Q 学校で子どもがいじめを受けているようです。担任の先生には連絡帳でご相談しましたが、いっこうに解決しません。子どもは、登校しぶりも出始め、とても心配です。

A 心配ですね。発達障害といじめについては教育や心理的な研究もされ始めていますが、学校と家庭、当事者同士のみの話合いで解決することは限界があります。まずは、お子さんに関わる学校・医療・福祉などの方々が一同に会する支援会議をご提案します。会議では、いじめの事実やそれに伴う困難とともに、お子さんの特性理解や具体的な支援方法について検討してもらい、共通の認識と理解をもつことから始めるのがよいと思います。ご家庭から学校に支援会議を依頼してみませんか？

⇒ 支援会議については第5章へ

Q 小学校入学にあたり、子どもの学校（進学先）を選ぶ時に何を基準に選べばいいかわかりません。どうすればいいの？

A①お子さんの得意なこと、苦手なことをまず整理してみてください。
苦手なことはどう支援すれば良いか（支援しているか）を合わせてまとめてみてください。

②今のお子さんの様子が何となく分かったところで、学校で何を学ばせたい（経験させたい）のかご家族（本人の希望も含めて）一緒に考えてみてください。

③就学相談窓口は基本的には市町村の教育委員会ですが、市町村ごとに異なりますので、問い合わせてみてください。医療機関、保育園、幼稚園の先生などお子さんのことを日頃からよく知っている方に相談してみるのもよいでしょう。きっとよいアドバイスをもらえますよ。

④お子さんが一番良いと思う場所がどこか。学校によって環境や日課が異なります。見学や体験をしてみましょう。学校の雰囲気を知る事も大切ですので、合わせて窓口の方に相談してみてください。

※①②では保護者の方がどんなことに着目して考えればいいのか分からない場合は、お子さんの具体的なことがらからまとめてみましょう。生活の中から「こんなときに、こんな姿」「こんなときに、こんなことができる」とよい」を設定するとよいでしょう。

Q 分からない事や心配な事が沢山あります。でも、どこに聞いたらいいかわかりません。例えば、手帳の取得をすすめられたけど、どんなものなのか、本当にとる必要があるのか分からない。どこに行って誰に聞いてみれば良いのでしょうか？

A①まず、知りたいことを書き出しておいてみましょう。親の会では、お話をうかがいながら課題の整理をお手伝いします。

②例えば、手帳の取得などは、本来は手帳をすすめた方にお聞きするとよいのですが、市町村や児童相談所へ聞いていただくと教えてもらえます。また親の会でも、情報をお伝えできるのでご連絡ください。

Q 地域で企画する活動やサークル活動にはなかなか参加できません。
発達障害のある子どもが参加できる機会や場所はありませんか？

A まずサークル活動などに参加する場合、大切なこととして

- ①お子さんに無理のかからない範囲で集団への参加は勧めたいこと
と、「楽しい」と思って参加できることが一番大切です。
- ②お子さんの様子を伺いながら、どんな活動を望んでいるかを聞いて
みましょう。

実際、参加したいと思ったら・・・

- ③地域のスポーツ教室等へ参加を希望される場合は、クラブ・サークルを紹介している親の会もあります。（茅野市の場合は「学びのしらべ」を使って開催されているクラブ・サークル活動をお伝えします。地区ごとに異なるので、役所へ聞いてみてください。）
保護者の全面協力が必要な場合が多いことを念頭に置きながら、どんな対応を望むのか、それに対してどんな対応をしていただけるのか（保護者が同行すれば良いかを含めて）相談してみることをお勧めします。
- ④地域の教室への参加を希望されない場合は、親の会によって自主企画をしているところありますので、お近くの親の会にご連絡ください。また親の会によっては、お子さんが活動へ参加される場合、入会と保険加入が必要なこともあります。場合によっては積極的な声かけ（勧誘）はせず保護者の判断にお任せしています。また親の会地域の教室などの見学や体験の希望も受け付けています。ご相談ください。

Q ゲームをしていい時間の約束が守れなかったり、ちょっとした予定の変更も嫌なようで機嫌が悪くなったり…。ついついおこってしまいます。どうすればいいのかももうわからなくて…困っています。

A①「どうしてあなたは〇〇なの」と怒ってみても何で怒られているのかは伝わらないことが多いです。「〇〇してほしい」「〇〇してくれると嬉しい」と望ましい行動を伝えることを心掛けてみて下さい。してくれた時には「〇〇してくれてありがとう」を伝えて下さい。

最初は難しいかもしれませんが。一日に一つでも二つでも褒めてあげることから始めてみませんか。どんな小さな事でも良いので、褒めてあげて下さい。毎日毎日。褒めることになれてくると、きっと「〇〇してほしい」や「ありがとう」が自然にでてくるようになります。お子さんは褒められることが大好きです。

②守って欲しい約束や伝えたいことをどのように伝えていますか？

- ・約束の時間の長さを伝えるとき
- ・時間の流れを伝えるとき

それぞれに再現していただいて、視覚優位なお子さんの場合、ことばで話しても伝わらないことが多いです。時間の長さを伝えるときはデジタルなら書いて、アナログなら動いていない時計を使って「同じになるまでやっていいよ。同じになったらやめます」と簡潔に伝えてみて下さい。

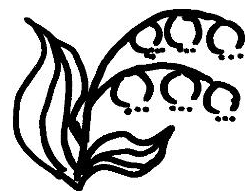
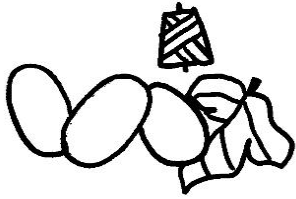
- ・時間の流れを伝えるときは、次に何が待っているか（何をするか）分かるように絵や写真を使って簡単なスケジュールを示してみてください。ことばで付け足す説明はできるだけ短く用件のみを伝えます。

③次にいつできるか？次に何をするのか？お子さんに伝えてください。

約束の時間にゲームを止めた後、やることが無ければまたゲームをしたくなってしまう。それでは約束の意味が無くなってしまいうので、「見通しがもてるように」その後のことも伝えてください。

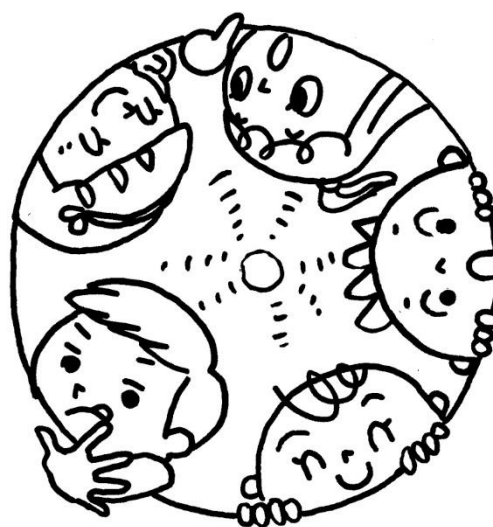
④約束を守れたときはことばに出してしっかり褒めてあげて下さい。

⑤学校（保育園）ではどんな様子か先生に聞いてみてください。学校と家とできれば同じ方法で伝える事も一つの方法です。学校でできているなら、ヒントが見つかるかもしれません。



第5章

支援の輪を広げよう



これまでお子さんや保護者の方は、保健師さん、病院の医師や看護師さん、保育園・幼稚園の先生や学校の先生、お子さんによっては、母子通園施設やこたばの教室の先生など、さまざまな方との出会いをされたことと思います。また、これからこうした方々との出会いがある方もいらっしゃるでしょう。

さらに福祉サービスの関係の方、ご近所のなじみのある床屋さん、習い事の先生や塾の先生、学童クラブの先生との出会いもあるかもしれません。

このようなお子さんを取りまく方々と一緒に支援を考える会が、支援会議、また互いの支援の情報を共通のものにする道具が、支援手帳です。そして支援会議で話し合ったプランが支援計画になります。

ぜひ、みんなで一緒にお子さんのことを考えましょう。

なお発達障がいのお子さん、大人の方用に長野県版「わたしの成長・発達手帳」が示されています。諏訪市の方は「子育て支援シート」茅野市の方は「どんぐり手帳」も活用できます。

情報をまとめる・つなぐ

支援手帳を使いましょう。

○わたしの成長・発達手帳 A4判（県ホームページ参照）

これまでの教育の分野と障害福祉の分野で大事にしてきた要素を組み合わせ、相互の情報を共有しやすくし、発達障害のあるお子さんや大人への支援が途切れずに一貫性を持って提供されるよう作られました。情報は「ベース情報」と「プラス情報」とに分けて、関係者と共有されます。所持するのは本人または家族になります。詳しくは県・市町村・オアシスにお問い合わせください。

○茅野市どんぐり手帳（茅野市の方）A5判

茅野市の方に配布されるものです。この手帳は母子手帳とあわせてお子さんの成長の様子や健康状態を記録するものです。

個別に支援が必要になったときには、継続して支支が図れるよう必要な様式について、担当窓口から案内があります。

原則保護者が記入し、本人または保護者が保管します。詳しくは茅野市にお問い合わせください。



○子育て支援シート（諏訪市の方）A4判

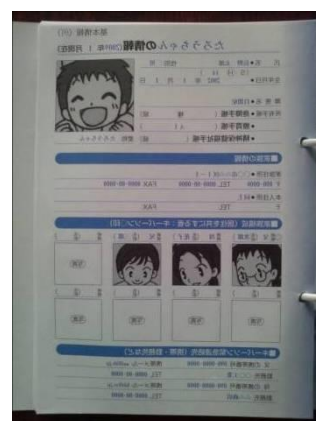
子育て支援シートは、お子さんの個性や豊かな可能性を大切にして、楽しい園生活、学校生活を送ってもらうための支援に使用するものです。ご家庭で、お子さんの発達において今後も大切にしていきたいことや、伝えておきたいことなど教えていただいたり、日常生活の様子や支援、療育の記録など保護者のご承諾のもと関係機関で共有し継続した支援をしていきたいと考えます。利用をご希望される方は、諏訪市保健センター、それぞれの保育園・幼稚園、学校、子ども課にお問い合わせください。

○長野県監修個別支援手帳（現在お持ちの方）A5判

長野県が作成したものです。「縦の情報（生まれてから現在までの情報）」と「横の情報（支援機関）」の情報がスムーズにつながるように作られました。

また個別支援計画も立てやすくなるよう工夫されています。現在配布はされていませんが、データがありますのでコピーが可能です。

詳しくはオアシス、または諏訪養護学校へお問い合わせ下さい。



○活用の仕方全般についてのご相談

諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス

または諏訪地域障がい福祉自立支援協議会 療育支援部会にご相談下さい。

(TEL 0266-54-7713)

支援の輪をつくる・深める

支援会議を開きましょう。

Q 何のためにするの？（目的）

A お子さんのことを関係者に知ってもらい、一緒に支援について考えるためです。また福祉サービスを利用したいけれど、どうしたらいいの？とか、お子さんの特性をみんなに知ってもらって、共通の対応をして欲しい、などの理由で開催することもあります。

Q だれが開くの？（キーパーソン）

A お子さんやご家庭に担当のケースワーカーがいらっしゃればその方になります。またライフステージごととなると、乳幼児期は保健師さんや保護者、保育園・幼稚園では園長先生、医療機関の方、学校では特別支援教育コーディネーター、卒業後は福祉課の方や相談事業所になります。こうしたキーパーソン（コーディネーター）が本人、保護者と相談しながら日程を決め、関係者を収集します。

Q だれが集まるの？

A 本人（可能な限り）、保護者、関係者になります。今はつながりがないけれど今後のことを知っておきたい情報をもつ機関を、保護者が呼ぶこともできます。

ライフステージごとに異なりますが、参加する関係者は、ご家族、医療機関、保健師、保育園・幼稚園や学校担任、市町村福祉課、福祉サービス機関、お子さんを身近でサポートしている人、親の会の方などです。

Q どんなことを話し合うの？

A キーパーソンが中心となって、支援計画や支援手帳があれば、それをもとに話し合いを進めます。話し合う内容は、お子さんについて知ってもらうための情報の共有のためや、本人や保護者が困っていることについて、また福祉サービスについて情報を知るためなどさまざまです。

○ 支援会議のお問い合わせ

諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス、または療育支援部会がお手伝いします。

支援会議の希望がありましたら、ご相談ください。誰にキーパーソンになってもらうのか、また支援会議が必要かどうかも含め、まずはお困りのことをお聞かせ下さい。

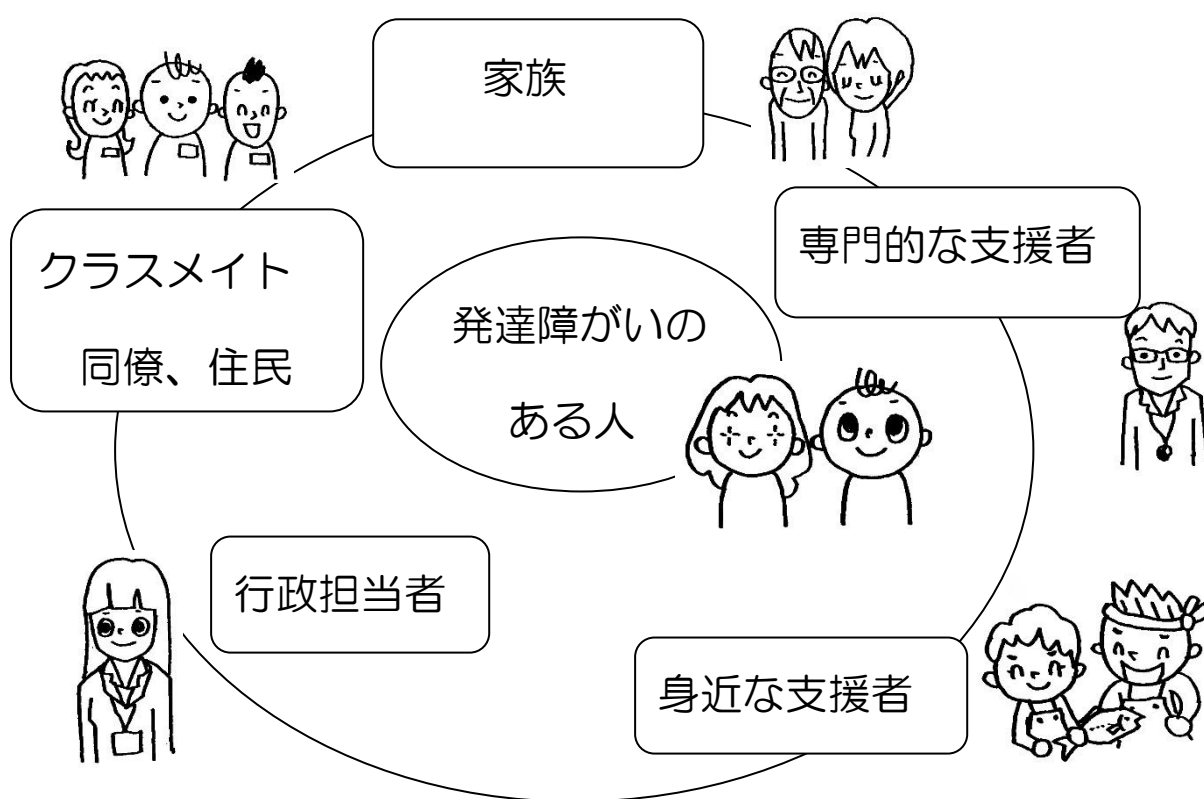
支援の輪をひろげる

資源を活用しましょう。

○支援マップを活用しましょう。

ぜひ、今、手にとっているこの「支援マップ」をご活用ください。

○支援の輪のイメージ図（「長野県の新しい発達障害者支援のしくみH24」から）



お子さんの成長に沿って、またライフステージに沿って、支援の輪を広げていきましょう。

発達障がいのお子さん・大人の方への支援は、まだまだ十分ではありません。こんなことで困っている、こんな支援があったらいいな？という声を大事にしながら、地域みんなで支援のなかみについても考え、作っていきましょう。

第6章

あなたの困ったに
お答えします



あなたの困ったにお答えします



ライフステージ別・相談内容別 相談先一覧表

ライフステージ別に課題ごとに支援機関をアイコンで掲示しています。
各相談先は、各章を参考にしてください。

【アイコン説明】

*相談内容の下に、相談先のアイコンが示されています。

*アイコンの順番は、

左から主となる相談場所を示しています。 「例」

相談内容



行政：市役所・町村役場の
こども課・福祉課・保健師・教育委員会
ハローワーク



保育園・幼稚園：園長・担任



学校：校長・教頭・担任・特コ（特別支援教育コーディネーター）
保健室



病院：小児科、心療内科（クリニック）、精神科



福祉：オアシス・事業所・親の会・すわーくらいふ

未就園・保育園時代

検診・予防接種に連れて行くのが不安、難しい



相談相手がない・
タイミングが分からない



母子で遊びに行く場所・
行きやすい場所は？



他の子との違いが気になる
受け容れられない



障害児を抱え仕事を続けたい
預け先がない



発達障がいについて知りたい



特性を理解した保育をしてほしい
入園後に障害をどう理解してもらうか



母親支援
(孤立・家族の理解がない・
外出が出来ない等)



手当等の補助について知りたい



小 学 校 時 代

就学
(普通小中学校・特別支援学校)



学校行事への参加に
かかわる配慮



学習内容に関すること



学校生活の相談
(指導体制や実際の教育活動・療育、
連絡連携)



不登校・登校渋り



放課後、休日の過ごし方
(放課後デイサービスを利用したい)



他の子とのトラブル対応
(暴力・いじめなど)



周囲への理解の求め方
(家族・仕事場・地域)



他児童・保護者への障がい特性説明
(いつ・どこまで)



支援者のつながりを作りたい
(支援会議を開きたい)



中学校時代

小学校からの引継ぎ



授業に参加できない
(先生の話、ノート、進度)



友達関係（暴力・いじめなど）



不登校・登校渋り



放課後の居場所
(一人で過ごすことが難しい)



部活動にはどう参加すればいい？



どこの医療機関にかかるか
二次障がいかもしれない



個別の教育支援計画・指導計画
(有無・内容・共有)



卒業後の進路
(進学か就職か、進学先就労先・
高校受検や学校生活への配慮)



情報共有したい
支援会議を開きたい



高校時代

学校生活が上手くいかない

勉強が上手くいかない
学校を辞めたい
日課がこなせない
合理的配慮って何？



なんとなく調子が出ない

自分の苦手なことって何
家から出るのがつらい
急に病気になったらどうしよう
健康チェックや管理はどうしたらいいの
リハビリを受けたい
療育を受けたい



卒業後が心配

1 人暮らしをしたい

- 何から準備をしたらいいの
- アパートで暮らしたい
- 誰かに手伝ってもらいながら生活したい

進学したい

- 受験や学校生活への配慮

働きたい

- 一般企業で働きたい
- サポートを受けながら働きたい
- 働くための訓練があるの？



短大・大学・専門学校時代

生活のこと

- 家賃
- 電気代
- 水道代
- 通信費など
- 申し込みの仕方
- 解約の仕方
- 口座振替の仕方
- お金を計画的に使えない



学校のこと

- 卒業に向けて単位取得のこと
- どの授業を受ければいいのか？
- 授業中に合理的配慮を受けたい
- 自分を理解して欲しい
- レポートの書き方、提出の仕方
- 人間関係を築きたい



医者にかかりたい
具合が悪い



就職活動のこと



障がい年金をもらいたい



成人時代

就職先がない

職場の理解がない

仕事のミスが多い



福祉 (すわーくらifu)



行政 (ハローワーク)

支援者がいない



行政



福祉

住める所はないか



行政



福祉

移動手段



行政



福祉

家事が上手いかない
パートナーや子供の気持ち
理解できない



病院

余暇休日の過ごし方



行政



福祉

健康管理



病院



行政

引きこもっている



福祉



病院



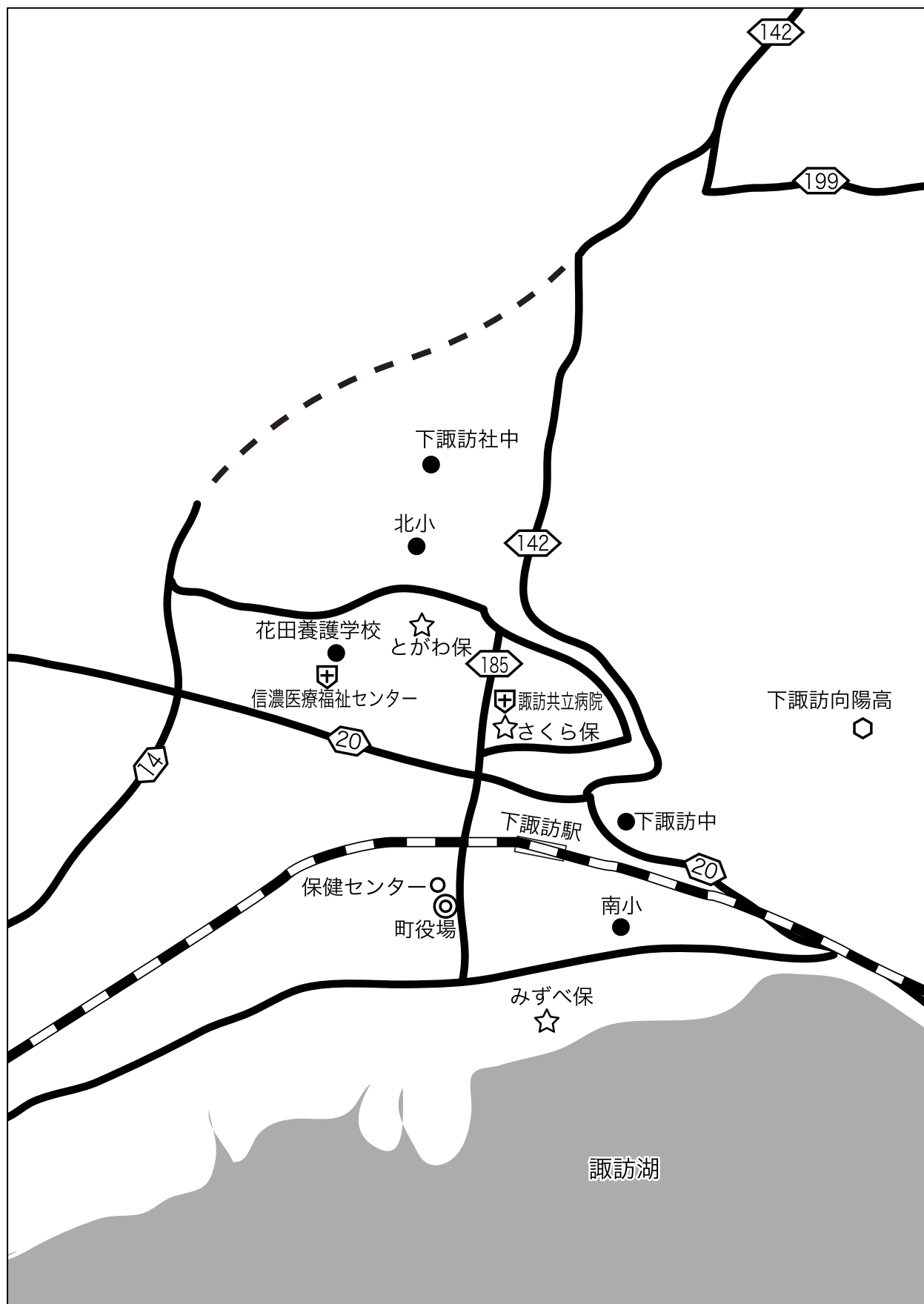
行政

岡谷市



- 小学校・中学校
- ☆ 幼稚園・保育園
- ⬡ 高等学校
- ◎ 市役所・役場
- 公共機関
- ⚕ 医療機関

下諏訪町



- 小学校・中学校
- ☆ 幼稚園・保育園
- 〓 高等学校
- ㊦ 市役所・役場
- 公共機関
- 〓 医療機関

諏訪市



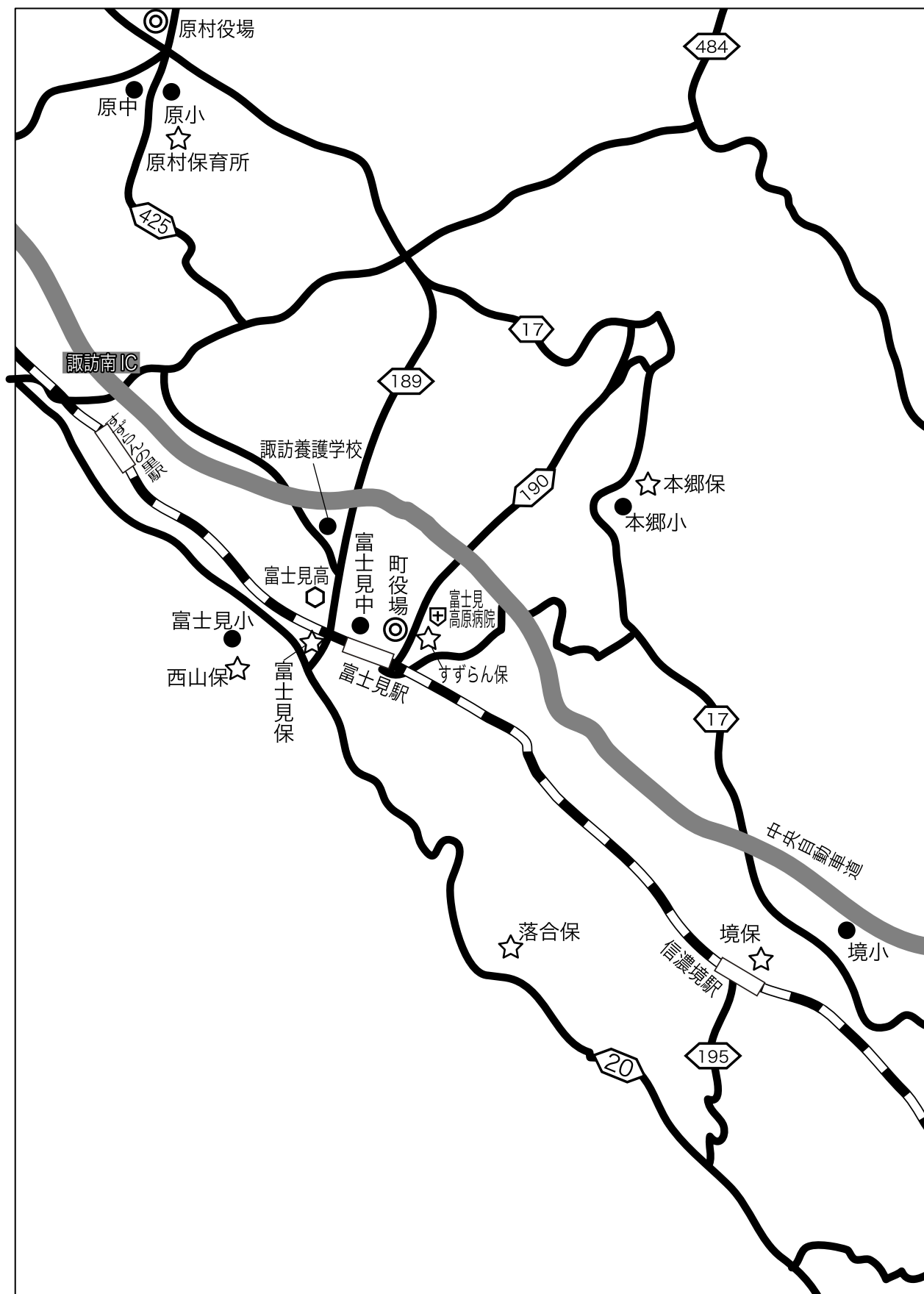
- 小学校・中学校 ☆ 幼稚園・保育園 〇 高等学校
- ◎ 市役所・役場 ○ 公共機関 〇 医療機関

茅野市 原村



- 小学校・中学校 ☆ 幼稚園・保育園 〇 高等学校
- ◎ 市役所・役場 ○ 公共機関 ㊦ 医療機関

富士見町



- 小学校・中学校
- ☆ 幼稚園・保育園
- ◇ 高等学校
- ◎ 市役所・役場
- 公共機関
- ⚕ 医療機関

あとがき

「発達障害のある子と保護者のための子育て支援マップ in 諏訪」をお届けします。ぜひお子さんの子育てに、また支援に役立たせていただければ幸いです。

この「支援マップ」は保護者が相談窓口を探している時に、また相談機関がどんな所なのか知りたい時に使えます。また支援者が保護者との相談の中で、情報提供のために使えます。

この冊子をお求めの方は、下に記載してある諏訪圏域障害者総合支援センターにお問い合わせください。

発達障害のある子と保護者のための

子育て支援マップ in 諏訪

.....

平成25年3月	初版第1刷発行
平成25年8月	第2版
平成26年7月	第3版
平成29年12月	第4版
令和2年3月	第5版

編集 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会療育支援部会
発達障害支援ワーキンググループ
デザイン・イラスト 篠原佳代（イラストレーター、臨床美術家）
発行 諏訪圏域障がい者総合支援センター オアシス
TEL 0266-54-7363 FAX 0266-54-7723